

富山県農村振興対策委員会議事録（概要）

日時 令和4年5月20日（金）午前10時～11時30分

場所 富山県民会館701会議室

○ 事務局から、資料1「日本型直接支払総括表」、資料1-①「中山間地域等直接支払制度」、資料1-②「多面的機能支払制度」及び資料1-③「環境保全型農業直接支払制度」について説明。

委員からの主な質問・意見及び事務局からの回答は以下のとおり。

（1）日本型直接支払制度の実施状況について

①中山間地域等直接支払制度

【委員】資料1-①別紙の棚田加算の達成目標について

“生産性向上”において、共同利用のためのコンバイン1台を導入とある。集落が導入したコンバインに対して、機械の部品交換・修理等の整備費用を適切に交付金から支出しているか否かを行政側が細かくチェックする必要があるのでは。

【事務局】昔から中山間地域の集落では、機械の共同利用がなされており、また、こうした利用体系が整った集落が交付金を受けている。そのため、適切に支出されているかと思われるが、関係者と連携しながら、目を光らせておく。

【委員】資料1-①別紙の“棚田地域振興活動加算の目標”について、現状維持が大変な中、“生産性を向上する”という目標は難しいのでは。“現状維持”という目標は設定できないのか。

【事務局】交付金の大前提として、農業生産の体制を維持することが大きな目的でもあり、基本は維持することが目標になる。ただ、加算措置を取り入れると、現状だけでは済まず、現状からの上乗せとか、そういった結果が求められてしまう。

【委員長】“減少の幅”を小さくするという目標設定等は、現状維持よりもプラスとして扱うことと同等と考えられないか。

②多面的機能支払制度

特に意見なし

③環境保全型農業直接支払制度

【委員長】南砺市で本年度取り組むオーガニックビレッジ事業については、環境直接支払も関わる部分もあるため、ぜひ関係部署と連携していただきたい。

○ 事務局から、資料2「荒廃農地事業の実施状況について」（農村RMO以外、資料提供のみ）、資料3「農村環境創造基金事業の実施状況について」（資料提供のみ）及び資料4「令和4年度農山村振興対策事業の概要について」、資料5「とやま農泊ネットワーク推進事業について」について説明。

委員からの質問・意見及び事務局からの回答は以下のとおり。

（2）荒廃農地対策の実施状況について（農村 RMO 関係）

【委員】立山町が全国的に先行して国の創設した農村RMO事業に取り組んでいるが、氷見市でも、こうした自治振興会が中心となった農村RMO的な取り組みも進んでいる。今後、高齢化等で集落だけでは村の機能を維持できなくなるため、農村RMO的な取り組みが増えていくかと思う。行政もしっかりと支援していただきたい。

【委員】荒廃農用地や耕作者不明農地において、不法投棄や雑草の繁茂などの事象があった場合、地区の中で話をしていくのが最適なのか。

【事務局】荒廃農用地で普通の機械では耕作できないような農地があった場合には、農業委員会で調査され、今後どうするかとった話が出てくるため、まずは農業委員会への相談していただくことが望ましいと考えている。もし、荒廃した農地を復元したいといった要望があれば、資料2—③の事例のように、県単独事業では、美しい農村景観整備事業を準備しており、伐根・整備等をしながら、復元できることとなっている。

（3）農村環境創造基金の実施状況について

（4）令和4年度農山村振興対策の概要について

(5) とやま農泊ネットワーク推進事業について

特に意見なし。

○全体を通しての質問・意見及び事務局からの回答

【委員】 平場で人材や体力がある集落は、農村 RMO のように前向きな取り組みもできるが、地域の人材不足もあり、日々の維持管理活動で精一杯である。

同じような境遇の集落の前進的なご意見やご指導をいただきたい。

【事務局】 国の方でも、ようやく集落での機能維持が困難な場合には、農村 RMO 的な広がりに対応しようという流れがきている。今後、この農村 RMO の活動が全国的に活発化する中で、中山間の集落ならではの課題や意見の声も上がってくるかと思うので、情報共有していきたい。

【事務局】 富山県のサポーター制度、ボランティア、あとは、農泊で体験農業に来られる都会の方々を地域に結びつけて、運動も兼ねて農村でいい時間を過ごしてみませんかという、人をご紹介できればと考えている。